

「6月 全面受け入れ再開」

今年度、早くも2か月が過ぎ、6月に入りました。緊急事態宣言が4月29日に発出されてバタバタしているうちにあつという間の6月です。先日その緊急事態宣言が解除され前号で5月23日から日帰りの方々の受け入れを再開し、6月1日から宿泊利用の受け入れも再開しました。

キャンセルが相次ぎ、実際の受け入れは、6月10日からとなりました。今日は所員全員で受け入れのマニュアルを再検討し、どうすれば感染を防げるか、話し合いました。その中で、一番話題に上がったのが、寝具の取扱いと浴室の除菌の仕方です。

寝具は一度使用したら、3日間使用を控えます。もちろん、掛け布団、敷布団、枕の除菌をしますが、従来のように布団をしっかりとたたむという教育的要素は作業効率を優先せざるを得ず、使用した部屋に広げておいていただくようにします。その後除菌スプレーをかけ、天気の良い日には、太陽の日に当て紫外線をあてて消毒します。なかでも、枕の除菌にはより繊細にきめ細かく実施します。

利用者の皆様には、シーツの処理、枕カバーの処理を従来通りお願いします。約600組ある寝具をうまく回して、使用后3日間を確保し、寝具の安心安全を担保してまいりたいと考えています。

浴室の利用については、大浴場、桧原の湯、ボランティア等のお風呂をすべて使い、できるだけ他団体の使用直後の利用を避け、なるべく1団体に1お風呂を割り当てられるよう工夫してまいります。

利用される団体のすべてのご要望には応えることができないかもしれませんが、できるだけ皆様に寄り添い、所期の目的が達成されるよう、所員とともに迎えたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

これまでよりも煩雑で厄介な手続きになりますが、利用される皆様の安全、そして所員の安全を担保するためのものですので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

また、所員はマスク着用で対応させていただきます。検温時には、手袋やフェースシールドなども着用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご利用に当たって、活動内容によっては、お受けできないものもありますので、まずは必ずお電話でお問い合わせください。

(文責 所長 福 士 寛 樹)